

## 第1回庄原市行政評価委員会 会議録（摘録）

1. 開催日時 令和2年7月22日（水）  
開 会：13時30分  
閉 会：15時25分
2. 開催場所 庄原市役所 5階 第1委員会室
3. 出席委員 石川芳秀 委員（委員長） ・ 清水孝清 委員（副委員長）  
若林隆志 委員 ・ 名越圭佑 委員 ・ 水戸美代子 委員  
檀上理恵 委員 ・ 箕越美紀子 委員
4. 欠席委員 なし
5. 出席職員

総務部	財政課長		中原	博明
総務部	財政課	財政係長	宮本	雅幸
生活福祉部	高齢者福祉課長		下森	一克
生活福祉部	高齢者福祉課	介護保険係長	関	里美
企画振興部	自治定住課長		中村	雅文
企画振興部	自治定住課	定住推進係長	定光	康江
総務部	行政管理課長		加藤	武徳
総務部	行政管理課	行政管理係長	奥山	寿春
総務部	行政管理課	行政管理係	小林	裕美
6. 傍聴者 なし
7. 会議次第 別紙のとおり
8. 会議経過 別紙のとおり

## 第1回庄原市行政評価委員会次第

令和2年7月22日（水）13：30から  
庄原市役所 5階 第1委員会室

1. 開 会

2. 行政管理課長あいさつ

3. 委員長あいさつ

4. 庄原市の財政状況について 資料

5. 令和元年度の行政評価結果について 資料1-1・2

6. 令和2年度の行政評価について  
(1) 第2次評価対象事業の概要説明 資料2

(2) 委員会選定評価事業 資料3

7. 評価対象事業の説明  
(1) 介護人材確保事業補助金 資料4-1～6

(2) 定住支援員設置事業 資料5-1～3

8. その他

9. 閉 会

## 会 議 経 過

### 1. 開 会

#### 2. 行政管理課長あいさつ

皆様方におかれましては、大変お忙しい中、今年度もお集まりいただき、誠にありがとうございます。昨年度に引き続きよろしくお願い申し上げます。

さて、ご承知のこととは存じますが、新型コロナウイルスの影響により、半年前には考えられなかった生活を余儀なくされているところでございます。日常生活をはじめ、医療・福祉・教育の様々な分野に影響を及ぼし、国内のみならず世界中が未曾有の危機に直面していると言っても過言ではなからうかと思えます。

また、先日は九州・東海地方を中心に雨が降り続き、甚大な被害をもたらしたところでございます。

本市におきましても平成30年7月豪雨災害が記憶に新しいところでございますが、数十年に1度と言われる災害が毎年発生しているような状況でございます。

こうしたコロナ対策や災害復旧ということを考えますと、国や県の財政状況はより一層厳しくなり、本市に対する交付金・補助金等も減少していくものと想定されますので、より一層、限りある財源で、効果的・効率的な行政運営を行い、かつ住民サービスの向上が求められると考えております。

従いまして、皆様方にお願ひします行政評価は、「住民にとっての効果は何か」、「当初期待したとおりの成果は得られているか」などの視点をもって 評価・検証していただくもので、非常に意義のある取り組みであると認識しているところでございます。

どうか、それぞれの視点から忌憚のないご意見、ご提案を賜りますよう、お願い申し上げます。開会のご挨拶といたします。

これから、8回の委員会を予定しております。ご負担をおかけいたしますが、よろしくお願いいたします。

#### 3. 委員長あいさつ

任期が2年ということでございます。不慣れではございますが、今年も皆様のご協力をいただきながら、すすめてまいりたいと思えます。

先ほどのお話しにもございましたが、大変な世界となっており、どんな施策を講じても、これといった正解が無いような状況です。生活様式・経済等が変わっていく状況の中、「with コロナ」で、行政に携わる職員のみなさんも色々施策を講じていることと思えます。

そうした中、我々委員も市民から委託を受けて行政を評価する立場にあり、公平で公正な、かつ「with コロナ」の感覚も併せ持って、判断をしていかななくてはならない場面もあるかと思えます。

みなさんと一緒に頑張っていきたいと思えますので、お忙しいとは思いますが、極力ご参加いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

#### 4. 庄原市の財政状況について

－ 事務局より資料説明 －

#### 5. 令和元年度の行政評価結果について

－ 事務局より資料説明 －

#### 6. 令和2年度の行政評価について

##### (1) 第2次評価対象事業の概要説明

－ 事務局より資料説明 －

一次評価：44事業を選定 二次評価：事務局より6事業を選定		
	事務局選定事業	担当課評価
1	選挙啓発事業	現行どおり
2	重度心身障害者在宅介護手当交付事業	現行どおり
3	介護人材確保事業補助金	その他の見直し
4	定住支援員設置事業	終了
5	さとやま体験交流協議会負担金	現行どおり
6	生ごみ処理機器購入補助金	現行どおり

##### (2) 委員会選定評価事業

委員長 今回、事務局から6事業選定されております。昨年度同様に各委員より6事業候補を事務局でとりまとめ、次回会議で決定する流れとしたいと思います。

委員 (同意)

#### 7. 評価対象事業の説明

##### (1) 介護人材確保事業補助金

－ 事務局より評価シート及び資料に基づき説明 －

委員 どこが実施する研修なのか。事業所内での研修は対象となるのか。

事務局 「初任者研修」は、広島県が指定した事業所で実施。県内では30事業所あり、昨年度、庄原市においては相扶会・有栖会で実施している状況。

「実務者研修」は、民間会社が実施するものが主となっており、備北地域では3会場で実施。

「事業所内研修」は、ここでいう研修の修了資格とはならない。

委員 市内介護職員「1,200人」には、常勤・パートを含むのか。

事務局 短時間を除く、常勤的なパートの方は含まれる。

委員 実際に勤務されているのは、パートの方が多いと思うが、研修へ行くとすると常勤の方でないと難しいと思う。

事務局 介護業界の人材は不足しており、高齢化が進む中で、パートの方が非常に増えてい

る。家庭等の事情があり、パート勤務をされているため、研修にも出にくいといったことがあると思う。

そのため、研修に130時間を費やすことは大変難しいこともあり、減ってきているとも考えられる。

委員 パートの方にも門戸は開かれているが、行きにくいということか。

事務局 そのとおり。

委員 研修を受けて、資格を得られるのか。また、資格を得て、給与等への反映はあるのか。

事務局 (資料4-5)無資格でも介護職員として仕事はできるが、業務が限定される。業務の種類により必要な資格が違う。

国も給与の処遇改善を図るため、職員個人ではないが、事業所に対して介護報酬の上乗せをしている。そして、事業所は有資格者に対し、手当の加算等している。

委員 事業所へ補填されている金額がそのまま職員個人へ入っていないということか。

事務局 そのとおり。国としては、事業所に対して有資格者を増やす取り組みを行っており、職員の給与へ直接反映するものではないが、事業所の判断で、手当として、あるいはボーナス時に加算されている。

委員 一定の基準ではなく、事業所の判断による加算額ということか。

事務局 そのとおり。

(資料4-5)介護福祉士は、国家資格。これを受けるためには、「実務者研修」を受けていなければならない。受験資格に制限がある。

「初任者研修」「実務者研修」は受験資格が無いため、どちらから受けても構わない。ただ、受ける時間と科目数が大きく違うため、働きながらという事で制約を受ける面がある。

給与待遇の面では「介護福祉士」が一番良く、「初任者研修」より「実務者研修」修了者が上である。

実務者研修を受けられた方は、訪問サービス事業所の管理者という役職に就くことができる。国家資格ではないが、業務に携われる資格、給与に影響している。

委員 庄原市内17法人あるが、そのうち訪問介護は。

事務局 訪問には予防や介護があるが、介護として、訪問ヘルプは11事業所。

委員 研修に対し市から1/2補助が出るが、事業所からの補助はあるのか。

事務局 各事業所による。

委員 ケアマネージャーの資格とは違うものか。

事務局 今回の研修とは違う。

委員 (資料4-5)450時間の受講とは何日くらいか。

事務局 6～9か月となる。すでに受講しているカリキュラムがあれば短くなる。

委員 初任者研修で3～12万円、実務者研修で10～16万円。資格取得に係る費用の幅が広いように感じるが、業界の性格上このようなものか。

事務局 研修の実施事業者による。通信教育を組まれているところはカリキュラムがしっか

り組まれており、費用が大きく、事業所が研修実施資格を取得し職員向けに研修を実施するところは安価な傾向にあるかと思う。また、実際に受講された際の期間も影響する。

委員 実績は減少傾向にあるが、今年度の状況は。

事務局 相談はいただいているが、今のところ申請は無い。

研修終了後に3か月の実務期間が必要。年度またぎになる方もいるので、漏れが無いように周知を図る。

委員 実態を知りたい。費用の問題なのか。どこにハードルがあるのか。という情報が無いと判断しづらい。

需要と供給のバランスが分からない。原因を把握して、その情報が欲しいが、時間が必要。

事務局 事務局として実態をとらえきれてないのが正直なところであり、把握不足についてお詫びする。介護人材確保等協議会を平成30年5月に設立し、介護人材の確保・質の高い介護職員の育成・処遇改善・離職防止等の取り組みをしている。

この制度をこのまま失効・廃止するのではなく、事務局として要因をしっかりと把握し、今後の展開について協議会等と連携し取り組みを図っていきたいと考えている。

また、今年度は第8期の高齢者福祉計画、介護保険の事業計画も策定することとなっている。

委員 市内の介護事業所で介護福祉士が何%いるのか。

事務局 次回までに資料を提供する。

## (2) 定住支援員設置事業

### － 事務局より評価シート及び資料に基づき説明 －

委員 定住・移住に関してどのくらいの相談があって、どのくらい定住に結びついているのか。

事務局 話が進む中で、定住支援員のみでのフォローアップは少なく、地域マネージャーの役割が大きいと思う。

具体的な件数は拾えておらず、費用弁償等から活動について把握。

報告書を拾っていけば、定住支援員だけで結びついたということが分かるかもしれないが、把握が難しい。振興区・地域マネージャー・ご近所等、色んな方が関わっており、コンシェルジュだけでということはほとんどない。地域全体でフォローアップしていただいているのが現状。

委員 コンシェルジュだけでなく、全体含めての実績はどうか。

事務局 当課でかかわる補助金等から把握分のみとなるが、次回までに資料で提示する。

委員 (追加資料) 西城の“0”とは。

事務局 昨年度辞職され、1年間定住支援員が確保できなかった。

委員 ① 平成 27 年度から始まっているが、定住支援員に、どういう仕事をしてもらいたかったのか、設計はどのようなものだったのか。自治振興区にも役場にも席があるわけではない。移住したい方がその方にどう連絡をとればよいのか等、分からなかった。どうやって選ばれたのか。

② 成果の 35 件の世帯数とは、コンシェルジュに相談のあった件数か。

事務局 ① (追加資料)「活動内容」の 3 つとなる。活動していく中で、広範囲のため、支援員がすべてを把握することは難しく、実際には、自治会長や近所の方が詳しく、定住に関しては、独自に地域マネージャーを配置したいとの意見が自治振興区からあり、移行していった経緯がある。

今では地域マネージャーがいるので重なる部分もあるが、当初、定住支援員にお願いしたかったことは、空き家の掘り起こしから移住者へのフォローアップ、地元と繋ぐ役割等を一本にして取り組んでいきたかった。

選任については、せめて旧市町に 1 名、大きいところには 4・5 名配置したかったが、自治振興区に相談し、何人か推薦いただきかったが、人材が見つからなかった。

② 当課において、当事業とは別の施策である転入定住者の住宅取得・改修補助金等利用者のうち、同意が得られた方について、定住支援員へ情報提供した世帯数になる。

なお、定住支援員の予算は、市の一般財源だが、地域マネージャーは、国の集落支援員制度のため、ほぼ 100% 国の交付金で賄われており、財源的に活用しやすいこともあり、移行してきた経緯がある。

委員 昔は地域マネージャーが自治振興区の中において、移住者に対してのお世話等していた。平成 26 年か 27 年から移住定住コンシェルジュという名前になり、振興区内に席を置かず、独自で活動。そして今、また、地域マネージャーに戻ってきている。自治振興区や地域、また、移住相談をしようとする方にとっても分かりにくい制度となってきたと感じる。

なぜ、途中から定住コンシェルジュに変わったのか。

事務局 市の第 2 期長期総合計画の中で、人口減少が最重要課題と掲げ、取り組みを始めた。当時、地域マネージャーで定住を図るという考えであり、定住支援に関するアクションプラン策定の中で、様々なメニューを考える中で、あれもこれもやってみようということがあったと思うが、実際に活動を始めて、定住支援員は動きにくい等の課題が出てきた。

令和 2 年度にはプランの見直しをしているところである。

委員 自治振興区と市の分担に線引きがあるわけではないが、この事業を廃止すると自治振興区の負担が大きくなるのではないか。

また、市に移住定住の専従職員がいると思うが、どのくらいの人が携わっているのか。

事務局 令和 2 年度から空き家バンクの関係で、空き家の掘り起こしや事務の一部を庄原市

総合サービス(株)へ委託していたが、市の直営に戻した関係で、空き家と定住の担当として1名の専従職員がおり、地域に入っていき移住定住・空き家の掘り起こし等に当たっている。

負担について、現在、山内に地域マネージャーが2名おり、情報発信と空き家の掘り起こしというように役割分担をしている。同じ定住の担当であっても、1つの自治振興区に2人、あるいは3人ということも想定はし、複数の方を1自治振興区に置いていただくことも考えている。

市の関わりについては、要望等ありましたら、随時見直しを図っていく。

委員 色んな所で色んな形で活動し、分かること、分からないことがどうしてもあるが、まとめて紹介できる方が分かりやすいし、成果も見えやすいと感じる。

委員 (追加資料)旧庄原市は、対応が薄いように感じる。

事務局 旧庄原市には8つ地区があるが、山内だけ。

庄原・東・敷信については、新興住宅というか新たな民間賃貸住宅が進んでいるため、人があまり減っていない現状がある。

ただ、大久保・永末・実留(敷信)では人口減少・空き家が増加しているため、こちらから投げかけをしている。当課としては8つの地区の担当課として、係員3名でかかわっている。

自治振興区ヒアリングを行う中で、定住は最重要課題のため、地域マネージャーを配置しての取り組みをお願いしている。

ただ、近年、地域防災の考えがでてきており、非常に災害が多いことと、対応を急がれることもあり、それを優先し、定住はその次となる傾向もある。引き続き、アプローチ・配置はお願いしていく。

委員 最近の with コロナという生活の中で、テレワーク、移住というキーワードが出てくる。定住支援は、自治振興区の方が地域のことをよく知っているのも、良いとは思いますが、自治振興区ではその地区だけであり、まんべんなく状況を知りたいといった要望もあると思う。

事務局 コロナの関係で、SNS上での情報提供が増えており、コロナの関係かは分からないが、空き家の問い合わせが多い状況がある。

ホームページで家の写真は見られるが、地域や費用等が分からない。関東等からの問い合わせもあるが、現地訪問を控えていただいている状況。

WEB上での見学、他の自治体での事例等を含め、仕組みを検討中。

## 8. その他

事務局 (次回会議までの資料提出及び、会議内容の説明)

## 9. 閉 会